



社会福祉法人かたかご会
幼保連携型認定こども園

神明こども園

【重要事項説明書】



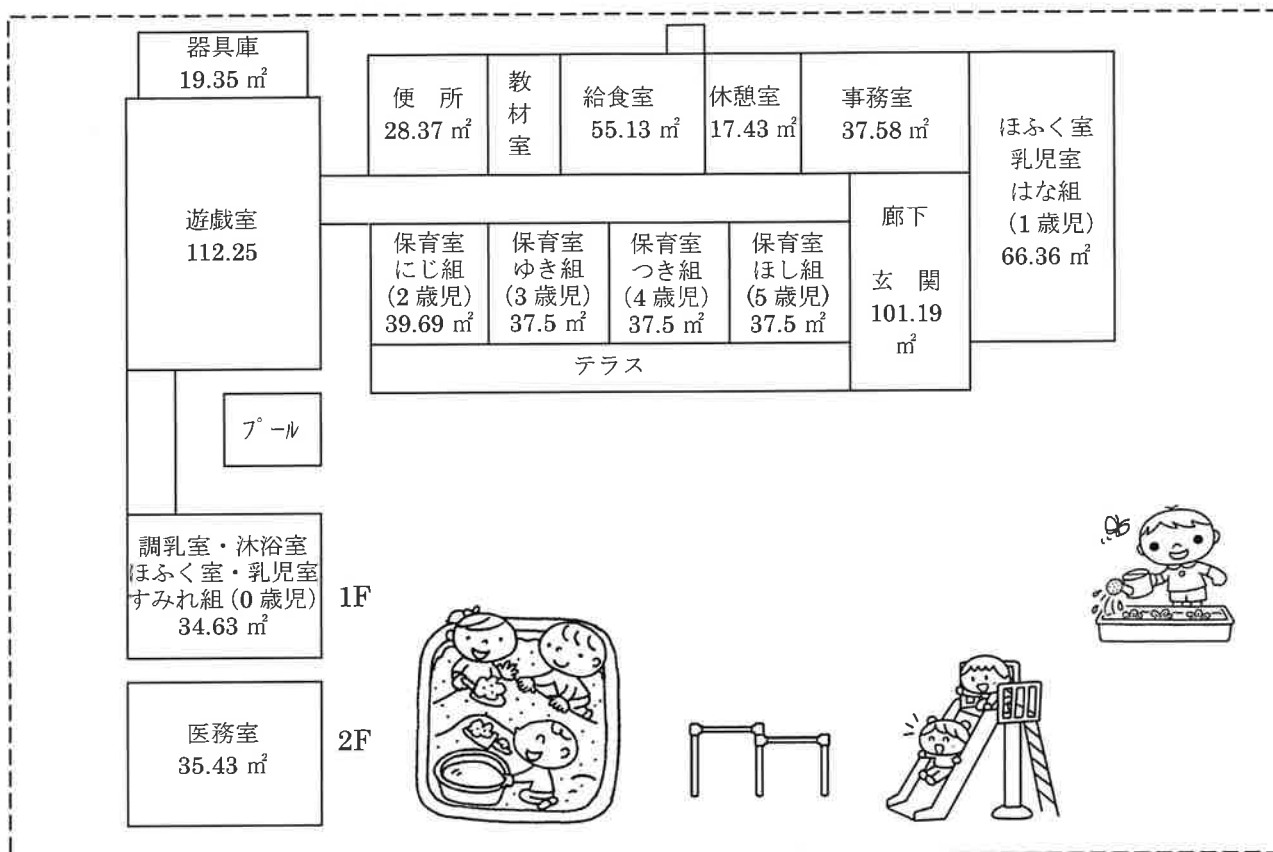
〒 930-0866

富 山 市 高 田 91-2

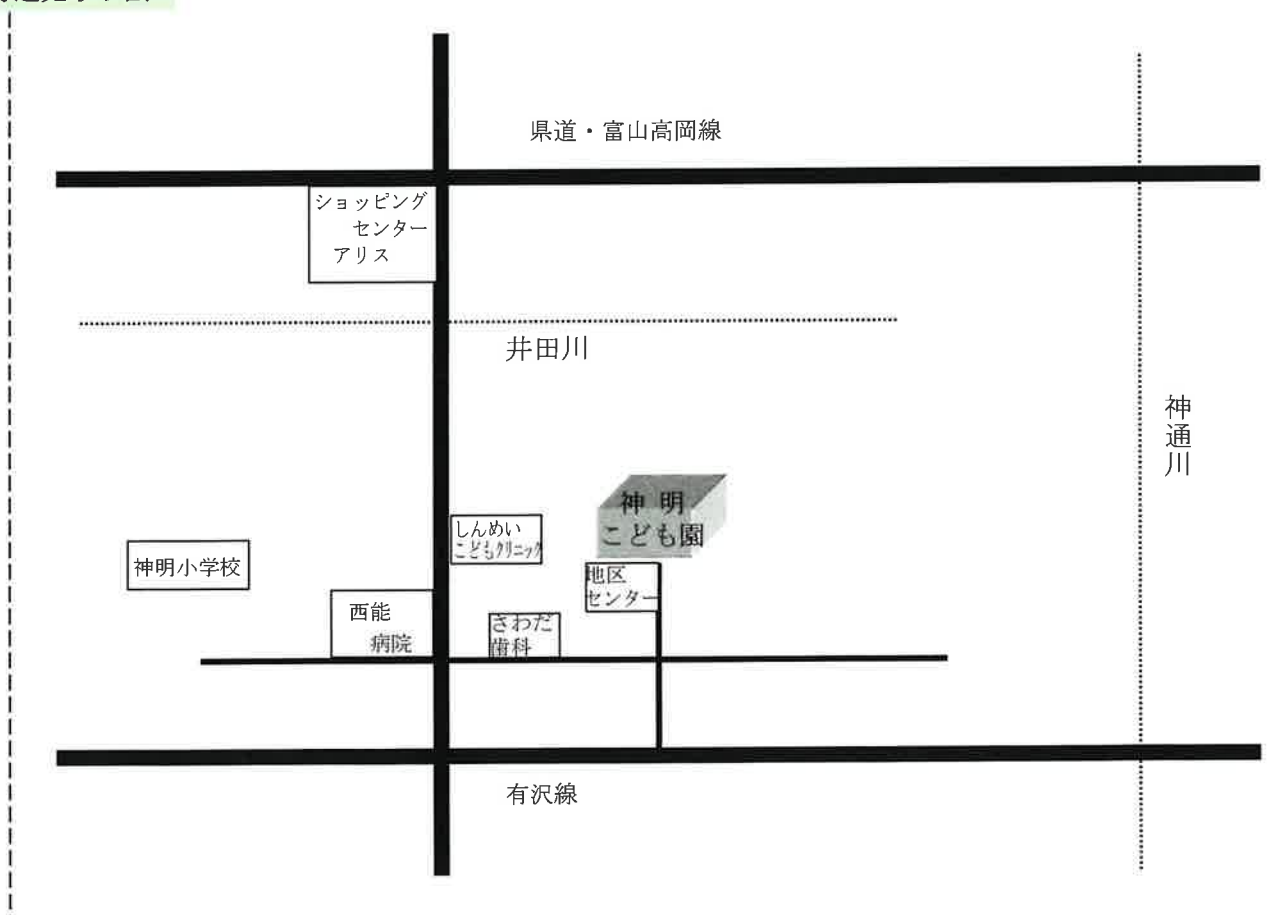
TEL : 421-0761 FAX : 407-5677

施設の概要

- (1) 敷地面積 2,725.41 m²
- (2) 建築延面積 767.27 m²
- (3) 建物構造 鉄筋コンクリート 2 階建



付近見取り図



神明こども園 重要事項説明書

神明こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能・特徴をあわせ持った幼保連携型認定こども園です。幼保連携型認定こども園は、就学前の子どもに関する教育及び保育の総合的に提供をする児童福祉施設です。

1 事業の目的

神明こども園（以下、「当こども園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への教育と保育の子育て支援を行うことを目的とします。



2 運営の方針

- ・入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するとともに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・家庭との緊密な連携のもとに、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護と教育を一体的に行うよう努めます。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当こども園の概要（R8.4.1 現在）

名称	社会福祉法人かたかご会 幼保連携型認定こども園 神明こども園
特定教育・保育施設 認可年月日	平成27年4月1日
開園年月日	平成27年4月1日
経営主体	社会福祉法人 かたかご会
園長氏名	黒崎 みい子
認可定員	110人
利用定員(年齢別)	1号認定 10人 2号認定 60人 3号認定 40人（0歳児：9人、1・2歳児：31人） 合計 110人 ※ 定員数は今後、変更することがあります。
職員数	32名
特別保育の実施状況	延長保育、一時預かり保育、障害児保育、休日保育
事業の実施状況	体調不良児対応型病児病後児保育 地域子育て事業（親子サークル）
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施（こども保育課主催の研修や他の研修に積極的に参加し教育や保育の質の向上に努めています。）
嘱託医	しんめいこどもクリニック 塚原雄器 加藤歯科医院 加藤高男 学校薬剤師 上田謙一

4 保育理念・方針・目標

- 理念**
- ・人のお役に立つまえに、人に迷惑をかけない子に
 - ・世界中の子どもらと肩をくんでゆける子に

- 方針**
- ・やさしい思いやりの心を育て、日常のあいさつが自然にできるようにする。
 - ・豊かな自然環境の中で、のびのびとたくましく生き、望ましい未来を作り出す力を培うようにする。

- 目標**
- ・心も体も元気な子
 - ・自分のことは自分でできる子
 - ・思いやりの心をもつ子

5 提供する保育の内容

以下の教育と保育その他の便宜の提供をおこないます。

- (1) 環境を通して養護と教育を一体的に行う保育の実践に努めていきます。
保育教諭等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。
- (2) 全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、安心して生活できるように、職員の共通理解のもと、心の通いあう思いやりのある教育及び保育に努めていきます。
- (3) 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれたこども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
- (4) 小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の一貫性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

6 保育内容の特色

- (1) 恵まれた自然環境の中で、園外保育を積極的に取り入れ、健康な体づくりをめざしています。
- (2) 城東音楽院主宰、大村先生によるリトミックを取り入れリズム感や豊かな感性を育てています。(4.5歳児…毎月1回)
- (3) 立山青少年自然の家での野外活動を実施しています。(4、5歳児・夏)
- (4) 富山市野外活動教育活動センター(富山市子どもの村)での野外活動を実施しています。(5歳児・冬)
- (5) KIDS P.E.体操教室の講師による体操教室を実施しています。(3.4.5歳児…毎月1回)
- (6) トムフェンウィック先生による英語教室を行っています。(3.4.5歳児…毎月1回)
- (7) 悠コーチによるサッカー教室を行っています。(4.5歳児…毎月1回)

7 当こども園と保護者との連絡について

当こども園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうために送迎時にお話をしたり、園での様子をクラス前に写真を掲示してお知らせしたりします。また送迎時直接お話ができない方とは連絡帳を利用しています。

園からのお知らせ、園だより・保健だより・給食だより・献立表はKid'sViewアプリ『お知らせ』機能よりご覧ください。(アプリのインストールをお願いします。) その他、ホームページにも日頃の生活や行事の様子をお知らせします。

8 職員構成 (R8.4.1 現在)

園長	副園長	主幹 保育教諭	指導 保育教諭	保育教諭	講師	看護師	栄養士	調理員	事務員	保育補助	合計	嘱託 薬剤師	嘱託 医
1	1	1	1	6	15	1	1	2	2	1	32	1	2

9 クラス編成 (R8.4.1 現在の人数)

組・年齢	0歳	1歳	2歳	3歳		4歳		5歳		計
認定	3号認定			2号	1号	2号	1号	2号	1号	
ほし組								16	4	20
つき組						18	3			21
ゆき組				19	1					20
にじ組			14							14
はな組		14								14
すみれ組	1									1
合 計	1	14	14	20		21		20		90

10 開園日・開園時間及び休園日

【1号認定（幼稚園型）のお子さん】

開園日	開園時間	標準時間	延長時間	休園日
月曜日 ～ 金曜日	8:30～18:00	8:30～15:30	7:00～8:29 又は、 15:31～18:00	土曜日、日曜日、祝日 春休み（3/24～4/4） 夏休み（7/24～8/31） 冬休み（12/24～1/7） その他、自然災害の恐れがある日、園が定める日

【2号3号認定（保育園型）のお子さん】

開園日	開園時間	保育提供時間	延長時間	休園日
月曜日 ～ 金曜日		保育標準時間 7:00～18:00	18:01～20:00	日曜日、祝日 年末年始 （12/29～1/3）
		保育短時間 8:30～16:30	7:00～8:29 又は、 16:31～20:00	
土曜日	7:00～18:00	保育標準時間 7:00～18:00	なし	その他、自然災害の恐れがある日、園が定める日
		保育短時間 8:30～16:30	7:00～8:29 又は、 16:31～18:00	

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

11 利用料金について

(1) 利用料

1号認定(幼稚園型) 2(満3歳),3,4,5歳児	法令により特定教育・保育に係る利用者負担 無償 給食費、実費は社会福祉法人かたかご会へ納めていただきます。
2号認定(保育園型) 3,4,5歳児	3歳児クラス以上は法令により特定教育・保育に係る利用者負担 無償 給食費、実費は社会福祉法人かたかご会へ納めていただきます。
3号認定(保育園型) 0,1,2歳児	保育料は毎月、前月分を口座振替で社会福祉法人かたかご会へ納めていただきます。(給食費は保育料に含まれています) ★ 2歳児のお子さんは3歳の誕生日前日から2号認定に変わりますが、保育利用料・給食費の変更はありません。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

利用料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①制服(3歳児から着用します)

取扱店	品名		金額
シャルム ユニフォーム(株)	セーラー服	冬用(紺色)	5,800円(税込)
		夏用(白色)	4,700円(税込)
小杉スポーツ 富山店	長袖紺シャツ		5,280円(税込)
	半袖白ポロシャツ		3,300円(税込)
	ハーフパンツ		2,035円(税込)
	上履きシューズ(〜20cmまで) (21〜24cm)		2,400円(税込) 2,500円(税込)

②入園準備教材費・新学期教材費 5,000円程度

③独立行政法人スポーツ振興センター(災害共済給付制度掛金)保護者負担金あり(240円)

④衛生費(月額500円)

ペーパータオル、ティッシュ、泡ハンドソープ、ナイロン袋、雑巾を園で購入します。

⑤歯ブラシ代(3,4,5歳児、2歳児は6月頃から使います。)

衛生面を考慮し、消毒、乾燥ができる耐熱性のある歯ブラシを園で準備し、毎月新しく取り替えます。(110円)

⑥寝具代

お昼寝時に使用する敷布団を、富山県寝具センターよりレンタルしています。

0,1,2歳児 月額1,560円(税込)。(3歳以上児クラスは夏季のみ1,600円程度。)

⑦給食費

1号認定児 月額6,700円(主食代1,100円、副食費5,600円)(8月を除く)

2号認定児(3歳以上児クラス) 月額7,200円(主食代1,200円、副食費6,000円)

⑧体操教室(3歳以上児) 毎月1回500円(口座振替)

⑨上記の他、遠足などの行事に必要な経費をその都度現金または引落で集金させていただきます。

※ 上記 ②③は入園・進級の翌月のみ、④〜⑦及び⑨の必要経費は前月分を毎月口座振替で社会福祉法人かたかご会へ納めていただきます。

⑩紙おむつサブスク代(オムツ、おしり拭き使い放題) 月額2,508円

(3) 延長保育料 ※利用される方は、事前に連絡してください。

区 分		時 間	日額	月額
1号認定		7:00~8:29	300円	5,000円
		15:31~17:00	400円	5,000円
		15:31~18:00	600円	6,000円
2号3号 認定	保育短時間 保育標準時間	18:01~19:00	500円	5,000円
		18:01~20:00	600円	6,000円
	保育短時間	7:00~8:29	300円	5,000円
		16:31~18:00	300円	5,000円

(4) 休日保育（日、祝日）

※ 利用される場合は、前月20日までに申込みをしてください。

※ 休日保育を利用された場合は、原則 平日に振り替えて休んでいただくことになります。
(振替休日がとれない場合は、一日 3,000 円 翌月口座引き落とし)

12 給食等について

こども園の給食		・富山市こども保育課の献立を基本に、園の栄養士が献立を作成しています。 ・給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。 ・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。 ※食物アレルギーのお子さんへの対応 食物除去を園でうける場合は、生活管理指導表の提出が必要です。生活管理指導表にもとづいて、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食、除去食）を提供します。
食育の推進		・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。
食事内容	1号認定（幼稚園型） 2(満3歳),3,4,5歳児	・主食・副食・おやつ（午後）を月～金曜日まで提供します。 ※給食費（主食・副食・おやつ）は月額 6,700 円実費です。
	2号認定（保育園型） 3,4,5歳児	・主食・副食・おやつ(午後)を提供します。 ※給食費（主食・副食・おやつ）は月額 7,200 円実費です。
	3号認定（保育園型） 0,1,2歳児	・発育に合わせてミルクや離乳食を提供します。 ・主食・副食・おやつ(午前・午後)を提供します。

○毎月給食だよりを発行し、献立や食事に関する情報を届けます。(Kid'sView『お知らせ』)

○毎月19日は食育の日とし、特色ある献立を実施します。

13 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法により適正に取り扱い、管理の徹底に努めます。

14 虐待の防止のための措置

児童虐待の防止等に関する法律の規定に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した時は、速やかに関係機関に通告することとします。また、家庭でできた傷を確認した場合は保護者に対して説明を求めます。

子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

15 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

玄関に『ご意見箱』も設置しております。

16 利用の終了に関する事項

当こども園は、以下の場合は保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

17 保健活動・検診など

保健活動	身体計測(毎月)・年間午睡(3歳未満児)・夏季午睡(3歳以上児)
健診・検査	小児科健診・歯科検診…春・秋 細菌検査(検尿)…春 視力測定…春・秋(満3歳～) 聴力検査…春(4歳児以上)
安全指導	交通安全指導・避難訓練・不審者対応訓練
災害共済給付制度	独立法人日本スポーツ振興センターに加入 こども園の管理下において、お子さんが災害(負傷、疾病、傷害等)にあった場合、その治療や見舞金が給付される制度です。総治療費が5,000円以上の場合に支給されます。 <u>ただし、富山市の医療費助成制度を使用しない場合に限りです。</u> (詳しくは、別紙をご覧ください。)

18 保健衛生について

厚生労働省発出の「保育所における感染症対策ガイドライン」と富山市「保健衛生環境マニュアル」を活用し、お子さんの健康と安全の確保に努めています。

毎月「ほけんだより」を発行し、身につけてほしい生活習慣や病気・感染症などの情報を届けます。また、感染症などの情報は、掲示板等でも随時、お知らせいたします。

(1) くすりの取り扱いについて

薬を持参しないことが原則です。ただし、医師の指示によりお子さんが回復期であっても、園にいる間に薬を飲まないと、再び症状が悪化するおそれがある場合に限り、家庭の補完という視点から保護者に代わって与薬を代行いたします。

薬を持参される時は、

毎回「与薬依頼票」に必要事項を記入してください。

「薬剤情報提供書」を必ず添付してください。

薬(1回分のみ)は直接職員に手渡ししてください。

(薬の袋に名前、日付、食前か食後かを記入してください。)



(2) 感染症にかかった場合について

病気で休む場合は、必ずこども園に連絡を入れ、病名や状態をお知らせください。

感染症治癒後集団生活にもどる時は、医師の意見書か保護者記入の登園届のどちらかを提出していただきます。(意見書・登園届の用紙は、園にあります。意見書、インフルエンザ治癒報告書は『育さぽとやま』よりダウンロードすることができます。)

回復後の登園のめやすは、入園のしおりP14,15をご覧ください。



(3) ペーパータオルについて

衛生面に配慮して手洗いの後は、使い捨てのペーパータオルを使用しています。

(4) 汚物、吐物の処理について

感染の恐れがあるため、汚物や吐物で汚染された衣類は、園で下洗いせず、ビニール袋に二重に入れてお返しします。ご家庭での始末にも感染予防に注意が必要です。

(5) 体調不良児対応型病児・病後児保育について

保育中に突然発熱した場合など、看護師が子どもの状態に応じた対応をし、当日に限り園でお子さんをお預かりする病児保育を行っています。

19 ディリープログラム

時間	3 歳未満児		時間	3 歳以上児	
7:00	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:00	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 持ち物の始末をする 興味、関心のある遊びを楽しむ
9:15 10:15	おやつ 生活と遊び	楽しい雰囲気の中で食べる リズム遊び、歌、紙芝居などを 楽しむ 戸外、室内遊びなどを楽しむ 排泄、手洗いをする	8:30 10:00 10:15	登園 片付け 朝の集まり	1号認定児 社会事象、季節に関する事、約束 事などを話し合う
11:30	昼食	楽しく食事をする	11:30	年齢別活動	指導計画に基づいて活動する 排泄、手洗い、食事の準備をする
12:30	午睡	排泄をする お話や音楽を聴きながら眠る	12:00	昼食	楽しく食事をする 歯磨きをする
15:00	おやつ	排泄、着替え、手洗いをする 楽しい雰囲気の中で食べる 保育教諭と一緒に好きな遊びを 楽しむ	13:00	自由遊び	戸外、室内等で興味、関心のある 遊びを選んで楽しむ (夏季は午睡)
16:15	随時降園		15:00	おやつ 片づけ・掃除	楽しくおやつを食べる
18:00	延長保育	好きな遊びを楽しむ おやつを食べ、家庭的な雰囲気 の中で遊ぶ	15:30 16:15	降園 随時降園	帰りの集いをする 1号認定児 興味、関心のある遊びを楽しむ
			18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気 の中で遊ぶ

20 年間主要行事予定 (令和8年度)

月	行 事 内 容	
4月	・進級式 ★入園式 ・お花見散歩 ・こいのぼり揚げ式	
5月	・運動能力測定(3,4,5 歳児) ・さつまいもの苗植え体験	
6月	・遠足(4,5 歳児) ★保育参観(0~5 歳児) ・歯みがき指導(3,4,5 歳児) ・プラネタリウム観影(5 歳児) ・劇団『飛行船』観劇(5 歳児)	
7月	・七夕の集い ・水遊び ・立山野外活動(4 歳児・5 歳児)	
8月	・同窓会(1 年生)	
9月	・秋の遠足 ・運動能力測定	
10月	★運動会(3,4,5 歳児) ・さつまいも収穫体験 ★運動会ごっこ(0,1,2 歳児) ・歯みがき指導(2~5 歳児) ・園外保育(3,4,5 歳児)	
11月	・やきいも	
12月	★生活発表会(3~5 歳児) ・クリスマス会	
1月	・お正月遊び会(3,4,5 歳児) ・野外活動(5 歳児)	
2月	・節分の集い ★保育参観(0~5 歳児)	
3月	・ひな祭り会 ・お別れ会(3,4,5 歳児) ★卒園式(保護者参加は 5 歳児のみ)	
<毎 月>避難訓練 交通安全指導 身体計測 誕生会 体操教室 英語教室 リトミック サッカー教室 おはなしの会 <年間 3 回>不審者対応訓練、引き渡し訓練(年 1 回) <保健行事>小児科健診 歯科検診 尿検査 視力測定 聴力検査 ・は園児のみ参加 ★は保護者参加		

21 緊急時における対応方法

当こども園は、自然災害や事故等の緊急時対応の他、日常保育の連絡や情報提供をするため Kid'sView アプリにてメール配信を行います。必ず登録をお願いします。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

※ 緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

22 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、お子さんの安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知とお子さんの避難方法などの対策を講じています。

年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

年1回引き渡し訓練を行いますので、保護者の方には必ず参加いただきたいと思います。

・災害時における緊急避難場所

避難場所	災 害 の 種 類					
	火 災	地 震	洪 水	津波	土砂災害	竜巻等突風
第1	神明こども園 通用門	神明こども園 園庭	地区センター2階 園舎2階	西能病院	西能病院	神明こども園
第2	神明地区センター 駐車場	神明地区センター 駐車場	西能病院	西能病院	西能病院	神明こども園
第3	西能病院	西能病院	西能病院	西能病院	西能病院	神明こども園



23 地震発生時の対応について

〈こども園開園前に震度5以上の地震が発生した場合〉

- ・園舎の安全確認を行います。安全が確認できまでご自宅で待機をお願いします。
- ・お子様をお預かりできると確認ができましたら Kid'sView にてお知らせします。当日は自由登園とさせていただきますので保護者様の判断で登園をお決めください。

〈保育時間中に震度5以上の地震が発生した場合〉

- ・地震発生後、震度5以上の発表がありましたら、お迎えをお願いします。くれぐれも安全に留意されながらご来園ください。
- ・Kid'sView にて連絡することを基本としておりますが、停電や電波障害などで連絡できない場合がありますので、園からのお知らせを待たずにお迎えをお願いします。



24 災害発生時の対応について

＜富山市内でレベル5 特別警報が発令された場合＞
こども園は休園といたします。

＜富山市内でレベル4 危険警報が発令された場合＞

警報が発令された場合、原則開園いたしますが、お子さまの安全確保を最優先と、次のことをお願いいたします。

- ・お子さまの安全確保のため、できる限りご自宅での保育にご協力をお願いいたします。
- ・仕事等で登園された場合、登園後の気象状況の悪化等により安全な保育の継続が困難と判断した場合は、ご連絡をしますのでお迎えにきてください。

	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 高潮による浸水	住民が とるべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- ＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞ -----					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

（気象庁 HP より引用）

25 カスタマーハラスメントへの対応について

職員に対する暴言、過度な叱責や過剰な要求等のハラスメント行為は固くお断りいたします。著しい不当行為が認められた場合、園の安全運営のため、入園継続や立ち入りのお断り、顧問弁護士への相談、または警察への通報を行うことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

26 こども性暴力防止法への対応について

『こども性暴力防止法』の法令に基づき、職員研修や環境整備、定期的なチェック体制を実施し、性暴力の防止を徹底します。疑わしい事案の発生時は自治体・警察等と連携し迅速に対応します。